

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第68期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	クリナップ株式会社
【英訳名】	Cleanup Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 竹内 宏
【本店の所在の場所】	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号
【電話番号】	03(3894)4771(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 川田 和弘
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号
【電話番号】	03(3894)4771(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 川田 和弘
【縦覧に供する場所】	クリナップ株式会社中部支社 （愛知県名古屋市中区錦1丁目16番20号） クリナップ株式会社関西支社 （大阪府大阪市西区靱本町1丁目11番7号） クリナップ株式会社生産部門 （福島県いわき市四倉町細谷字小橋前52番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第2四半期 連結累計期間	第68期 第2四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	54,778	47,672	107,525
経常利益 (百万円)	2,256	171	2,545
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,572	142	1,465
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,436	185	550
純資産額 (百万円)	51,892	50,714	50,898
総資産額 (百万円)	83,941	81,063	80,106
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	42.95	3.87	39.91
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.8	62.6	63.5
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,762	316	6,780
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,192	719	2,038
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	240	2,022	1,841
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	19,492	21,664	20,061

回次	第67期 第2四半期 連結会計期間	第68期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	38.88	9.03

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3. 第67期第2四半期連結累計期間及び第67期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第68期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社をいう。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により制限されていた経済活動の再開に伴い緩やかな回復をみせているものの、依然として先行き不透明な状況が続いております。

住宅設備機器業界におきましては、消費税増税後の反動減に加え新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり引き続き厳しい市場環境ではあったものの、「新しい生活様式」の普及もあり、想定より小幅な落ち込みにとどまりました。

このような中、当社グループ（当社及び連結子会社をいう。以下同じ。）は、2020年9月にリニューアルしたシステムキッチン「STEDIA（ステディア）」や2020年6月にリニューアルしたコンパクトキッチン「コルティ」など、付加価値の高い商品を市場に提供してまいりました。

販売面では、大切な顧客接点である全国102ヶ所のショールームにおいて、感染防止対策を綿密に講じつつ、お客様の事前来場予約を促進し、安心・安全に最新の商品を体感できるようにしております。さらに、ショールーム見学が疑似体験できる新たなWEBコンテンツ「オンラインショールーム」の準備を進めてまいりました。

また、当社の会員登録制組織「水まわり工房」加盟店等の流通パートナーと連携して『イエナカ充実フェア』等の各種イベントを開催し、需要の拡大、獲得に努めてまいりました。

生産面では、東西の生産拠点での生産性向上、VE活動を推進し、原価低減に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高を部門別にみますと、厨房部門では、システムキッチン「CENTRO（セントロ）」は数量、金額とも減、「STEDIA（ステディア）」は数量、金額とも減、「ラクエラ」は数量、金額とも減となりました。この結果、厨房部門の売上高は前年同期比12.8%減の37,246百万円となりました。

浴槽・洗面部門では、システムバスルーム「アクリアバス」は数量、金額とも減、「ユアシス」は数量、金額とも減、洗面化粧台においては数量増、金額減となりました。この結果、浴槽・洗面部門の売上高は前年同期比16.4%減の7,160百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比13.0%減の47,672百万円となりました。利益面では営業利益は同96.2%減の85百万円、経常利益は同92.4%減の171百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失は142百万円（前年同期は1,572百万円の純利益）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は81,063百万円となり、前連結会計年度末に比べ956百万円増加いたしました。流動資産は50,103百万円となり、1,193百万円増加いたしました。これは電子記録債権が532百万円、受取手形及び売掛金が398百万円減少した一方、現金及び預金が1,602百万円、商品及び製品が498百万円増加したこと等によります。固定資産は30,960百万円となり、前連結会計年度末に比べ236百万円減少いたしました。これは、投資その他の資産が323百万円増加した一方、有形固定資産が416百万円、無形固定資産が143百万円減少したことによります。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は30,348百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,140百万円の増加となりました。流動負債は主に、短期借入金が290百万円、電子記録債務が728百万円、未払法人税等が218百万円減少したこと等により1,326百万円減少し、22,457百万円となりました。固定負債は主に、長期借入金の増加2,764百万円等により2,467百万円増加し、7,891百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は50,714百万円となり、前連結会計年度末に比べ183百万円減少いたしました。これは親会社株主に帰属する四半期純損失142百万円、配当金の支払368百万円、その他有価証券評価差額金の増加390百万円等によります。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の63.5%から62.6%になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,602百万円（8.0%）増加して21,664百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、営業活動の結果得られた資金は316百万円（前年同期比91.6%減）となりました。これは、減価償却費が1,558百万円、売上債権の減少1,156百万円、雇用調整助成金の受取額125百万円があった一方、仕入債務の減少509百万円、たな卸資産の増加664百万円、新型コロナウイルス感染症による損失の支払額258百万円、法人税等の支払額357百万円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、投資活動の結果使用した資金は719百万円（前年同期比39.7%減）となりました。これは生産設備の改修、ショールーム移転・改装等により有形固定資産の取得による支出が382百万円、情報システム構築に伴う無形固定資産の取得による支出が333百万円あったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、財務活動の結果得られた資金は2,022百万円（前年同期は240百万円の使用）となりました。これは短期借入金の純減が2,000百万円、長期借入金の返済による支出が1,526百万円、配当金の支払が368百万円あった一方、長期借入れによる収入6,000百万円があったこと等によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、487百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの連結売上高に占める厨房部門の売上高割合は、当第2四半期連結累計期間78.1%、前連結会計年度78.4%となっております。新型コロナウイルス感染症拡大により制限されていた経済活動の再開に伴い緩やかな回復をみせているものの、依然として先行き不透明な状況が続いている中、競合他社との競争が一層激化するものと思われれます。このような状況下において、消費者ニーズに適宜対応できなかった場合、厨房部門のシステムキッチンの販売動向に影響し、当社グループの経営成績に影響を与えることが考えられます。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況につきましては、営業活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ3,445百万円減少し、316百万円となりました。

投資活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ473百万円減少し、719百万円となりました。

財務活動の結果得られた資金は、2,022百万円（前年同期は240百万円の使用）となりました。

なお、詳細につきましては、第2〔事業の状況〕2〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(2)キャッシュ・フローの状況に記載しておりますので、ご参照ください。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の資金は、前連結会計年度末より1,602百万円増加し、21,664百万円となりました。

当社グループは、現在、運転資金及び設備投資資金について、内部留保資金又は借入により調達することとしております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,442,374	37,442,374	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	37,442,374	37,442,374	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	37,442,374	-	13,267	-	12,351

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社井上	東京都荒川区荒川1丁目50番18号	8,609	23.33
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,441	6.61
クリナップ真栄会	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号	2,112	5.72
クリナップ共進会	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号	1,899	5.14
株式会社タカヤス	東京都荒川区荒川1丁目50番18号	1,829	4.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,826	4.95
クリナップ社員持株会	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号	1,650	4.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (常任代理人住所 東京都港区港南2 丁目15番1号)	812	2.20
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	757	2.05
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	693	1.87
計	-	22,632	61.34

(注)上記の所有株式数のうち、信託銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

(1) 株式会社日本カストディ銀行

信託口	2,382千株
証券投資信託口	22千株
年金特金口	19千株
年金信託口	16千株

(2) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

信託口	1,780千株
退職給付信託口	46千株

(6)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 550,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,877,700	368,777	-
単元未満株式	普通株式 13,774	-	-
発行済株式総数	37,442,374	-	-
総株主の議決権	-	368,777	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
クリナップ株式会社	東京都荒川区西日暮里6丁目22番22号	550,900	-	550,900	1.47
計	-	550,900	-	550,900	1.47

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,561	21,164
受取手形及び売掛金	13,543	13,145
電子記録債権	11,100	10,567
有価証券	1,003	1,002
商品及び製品	1,481	1,980
仕掛品	149	191
原材料及び貯蔵品	1,052	1,049
その他	1,018	1,002
流動資産合計	48,909	50,103
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,970	7,799
その他(純額)	12,655	12,409
有形固定資産合計	20,625	20,208
無形固定資産		
投資その他の資産	2,785	2,641
投資有価証券	4,898	5,439
その他	3,007	2,788
貸倒引当金	119	118
投資その他の資産合計	7,786	8,109
固定資産合計	31,197	30,960
資産合計	80,106	81,063

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,868	6,087
電子記録債務	6,642	5,913
短期借入金	3,683	3,393
未払金	4,070	4,032
未払法人税等	497	279
賞与引当金	1,117	1,138
その他	1,904	1,612
流動負債合計	23,784	22,457
固定負債		
長期借入金	695	3,460
退職給付に係る負債	709	494
役員退職慰労引当金	416	416
資産除去債務	408	410
その他	3,193	3,109
固定負債合計	5,423	7,891
負債合計	29,208	30,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,267	13,267
資本剰余金	12,351	12,351
利益剰余金	24,561	24,049
自己株式	419	419
株主資本合計	49,760	49,249
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,322	1,712
為替換算調整勘定	21	41
退職給付に係る調整累計額	164	205
その他の包括利益累計額合計	1,137	1,465
純資産合計	50,898	50,714
負債純資産合計	80,106	81,063

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
売上高	54,778	47,672
売上原価	35,462	31,630
売上総利益	19,315	16,041
販売費及び一般管理費	1 17,091	1 15,956
営業利益	2,224	85
営業外収益		
受取利息	9	8
受取配当金	72	71
仕入割引	135	120
その他	65	89
営業外収益合計	282	290
営業外費用		
支払利息	13	14
売上割引	210	170
その他	26	19
営業外費用合計	250	204
経常利益	2,256	171
特別利益		
固定資産売却益	0	0
雇用調整助成金	-	2 129
特別利益合計	0	130
特別損失		
固定資産除売却損	19	31
退職特別加算金	4	-
減損損失	83	6
新型コロナウイルス感染症による損失	-	3 258
その他	0	-
特別損失合計	108	296
税金等調整前四半期純利益	2,148	5
法人税等	576	148
四半期純利益又は四半期純損失()	1,572	142
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,572	142

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,572	142
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43	390
為替換算調整勘定	22	20
退職給付に係る調整額	68	41
その他の包括利益合計	135	328
四半期包括利益	1,436	185
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,436	185
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,148	5
減価償却費	1,610	1,558
雇用調整助成金	-	129
新型コロナウイルス感染症による損失	-	258
賞与引当金の増減額(は減少)	132	21
売上債権の増減額(は増加)	114	1,156
たな卸資産の増減額(は増加)	1,197	664
仕入債務の増減額(は減少)	1,856	509
未払金の増減額(は減少)	330	49
その他	264	907
小計	3,840	738
利息及び配当金の受取額	83	81
利息の支払額	11	17
雇用調整助成金の受取額	-	125
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	-	258
法人税等の支払額	203	357
法人税等の還付額	52	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,762	316
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	863	382
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	308	333
投資有価証券の取得による支出	3	2
その他	18	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,192	719
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,000	2,000
長期借入れによる収入	-	6,000
長期借入金の返済による支出	1,786	1,526
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	368	368
その他	84	82
財務活動によるキャッシュ・フロー	240	2,022
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	16
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,310	1,602
現金及び現金同等物の期首残高	17,182	20,061
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,492	21,664

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルス感染症の影響については、段階的に縮小しつつ2021年3月期末までは継続するものとの仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、合理的な予測は困難なことから当該見積りは現時点で入手可能な情報等を踏まえたものであり、新型コロナウイルス感染流行の収束遅延により影響が長期化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員の金融機関からの借入金に対する保証債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
従業員	18百万円	従業員 17百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	1,016百万円	898百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
運賃荷造費・倉庫料	3,208百万円	2,969百万円
広告宣伝費及び販売促進費	1,080	752
給与手当・賞与	4,902	4,525
賞与引当金繰入額	788	707
退職給付費用	150	170
減価償却費	834	842
貸倒引当金繰入額	34	0

2 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置による雇用調整助成金収入であります。

3 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府や行政の指示・ガイドラインに従い、ショールームの臨時閉館等を実施した期間の人件費等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	18,992百万円	21,164百万円
有価証券勘定	1,009	1,002
償還までの期間が3か月を超える債券等	509	502
現金及び現金同等物	19,492	21,664

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	368	10	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月7日 取締役会	普通株式	368	10	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(注) 2019年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	368	10	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	368	10	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、住宅及び店舗・事業所用設備機器関連事業とその他事業を行っておりますが、報告セグメントは単一セグメントであり、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	42円95銭	3円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,572	142
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,572	142
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,601	36,891

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式(前第2四半期連結累計期間 290千株)を控除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....368百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月1日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

クリナップ株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 浩 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 聡 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクリナップ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、クリナップ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。